

くるみん認定に係る事業所情報・取組状況

(事業所情報)

事業所名	株式会社山本製作所		
所在地	山県市岩佐 1130-3		
代表者名	代表取締役 山本 貴通		
業種	製造業（給水栓住宅設備機器製造業）	労働者数	55人

(認定情報)

認定マーク	くるみん認定		
認定年月日	令和7年2月25日		
認定回数	1回目		
計画期間	令和2年7月1日～令和6年9月20日		
男性の 育休取得状況	66% (2人取得)	女性の 育休取得状況	100% (3人取得)
仕事と育児の両立 推進に係る取組	<p>○妊娠中や妊娠中や出産後の女性労働者の健康確保について、従業員向けに制度の周知や情報提供を図るとともに相談体制の整備を実施。</p> <p>○個々に合った支援ができる体制を整備するため、育休復帰支援面談シートを活用し、面談内容は会社と本人の3者で情報を共有。育児休業が取得しやすく、復帰後も育児と仕事の両立ができるよう、会社全体で支援していく体制を整備した。</p>		
育児のための 各種制度等	○子が小学校就学始期に達するまでの間利用できる育児のための短時間勤務制度を導入。		
その他の取組 (時間外労働の削減・ 年休の取得促進等)	<p>○毎週水曜日、毎月8日、18日、28日にノー残業デイを実施。</p> <p>○有給休暇取得率について、取得目標を定め、取得が進まない労働者については、上司に利用済み日数を伝え、計画的に取得するよう勧めている。</p>		
会社から ひとこと	<p>「家庭の充実がなければよい仕事につながらない」という考えのもと、山本製作所の体制は整備されています。その一環として、従業員の配偶者の誕生日を計画的に祝えるよう、誕生日の前月に3万円を支給する「配偶者特別手当」制度を実施しています。また第1子に1万円、第2子に2万円、第3子に3万円と扶養している子どもの人数に応じて増額する仕組みの「子ども手当」を毎月支給し、子育てを積極的に応援しています。さらにいつでも誰でも休暇を取得しやすいよう、日頃から多能工化とBB制度により、組織的にフォロー体制を整えています。心と身体の健康も大切にしており、年に1回連続5日間のリフレッシュ休日を設定してます。誰もが働きやすい環境整備に今後も取り組んでいきます。</p>		